

大宮前体育館移転改築基本構想

平成20年6月

杉並区教育委員会

－ 目 次 －

1	新体育館の基本的な考え方	1
2	新体育館建設予定地の用途と規模	2
3	新体育館に求められる機能	3
4	新体育館に求められる施設内容	4
5	地域環境や自然等の共生	6
6	建設までのスケジュール	7
7	その他	7

1 新体育館建設の基本的な考え方

移転改築する大宮前体育館は、地域のスポーツ活動の拠点であるとともに、区民の健康で豊かな暮らしを担う新しい施設として、次の基本的な考え方に基づき設置する。

(1) 地域のスポーツの拠点として充実した機能を有する施設

地域のスポーツの拠点として、地域住民のライフスタイルに応じた多様なスポーツ活動の場と、参加の機会を提供することのできる充実した施設とする。

(2) 誰もが気軽に健康・体力づくりに取り組める施設

区民の誰もが、安心して利用できるユニバーサルデザインを採用した施設とし、子どもから中高年者まで、気軽に健康・体力づくりのために利用でき、「地域がまると元気になる」健康づくりの拠点としての役割を担う施設とする。

(3) 世代を超えた交流が図られ、地域コミュニティの核となる施設

スポーツ活動等を通じた幅広い世代の交流と、地域住民の交流が図られるよう配慮された、コミュニティ活性化に資する施設とする。

なお、施設に愛称を設けるなど、地域の人々に親しまれる施設とする。

(4) 徹底したエコ化による環境共生型の施設

屋上や壁面緑化なども含めた緑の創出に努め、自然エネルギーを活用するなど、環境負荷の軽減と、省エネルギー、省ランニングコストの視点で、徹底したエコ化を図り、環境や自然との共生をめざした持続可能な施設とする。

(5) 地域の防災面に配慮した施設

災害時には、地域の災害救援活動を迅速に行えるよう防災面の機能を有する施設とする。

2 新体育館建設予定地の用途と規模

○建設予定地 杉並区南荻窪二丁目1番1号（荻窪小学校跡地）

○対象用地の概要

敷地面積	6,195㎡
用途地域	第一種低層住居専用地域 (3,928㎡) 建ぺい率50%、容積率100% 第一種中高層住居専用地域 (1,392㎡) 建ぺい率60%、容積率200% 第二種低層住居専用地域 (875㎡) 建ぺい率60%、容積率150%
主な制限	最高高さ10m (第一種低層・第二種低層部分)
接道状況	東側 7.3m
	西側 5.4m
	南側 6.4m
	北側 4.5m

※敷地測量は、平成20年度実施予定であり、増減することがある。

3 新体育館に求められる機能

新体育館は、1の基本的な考え方を具体化するため、次のような機能を備えるものとする。

(1) 多様なスポーツ活動が行え、楽しめる施設機能

競技スポーツだけでなく、ニュースポーツやレクリエーションスポーツなど、多様なスポーツが行える、個人でも気軽にスポーツが楽しめる施設とする。

また、スポーツの経験のない人も気軽に立ち寄り、スポーツに触れる機会が持てるよう、スポーツ関連の情報提供を行うとともに、見る楽しみに配慮する。

さらに、スポーツクラブ、サークルの活動支援の機能を持たせる。

(2) 健康・体力づくりに効果的に取り組める施設機能

子どもや青少年の体力の向上、中高年世代の健康・体力づくりや介護予防のために、水中ウォーキングの設備等、無理なく効果的に取り組める施設とする。

また、専門性のあるNPO等との連携により、運動の処方や食事療法など、健康に関する相談が気軽に出来る機能を持った施設とする。

(3) 世代を超えて人が集えるコミュニティの核となる施設機能

青少年や中高年者、親子連れなど様々な世代の人々が集えるよう、談話スペースや屋外の緑のオープンスペースなど、交流が生まれる開放的なスペースを持った施設とする。

また、地域の住民や学生等が、ボランティアとして施設の運営に参加できる仕組みのある施設とする。

(4) 地域の防災機能

防災面に配慮し、地域の住民の救援活動のための防災備蓄や、消防団活動のため支援施設を確保した施設とする。

4 新体育館に求められる施設内容

新体育館に求められる機能を実現するためには、以下のような施設内容を基本とする。

(1) 体育室

体育室は、バスケットボールやバレーボール、バドミントンなどの種目が実施可能な広さ、高さを確保するとともに、フットサルなどの新しい種目にも対応できるような、質、強度を確保する。また、屋内のオープンスペースからは体育室内を見ることができ、開放感のある構造とする。

さらに、スポーツを観戦する人や、待機する人に配慮したスペースを確保する。

(2) 小体育室

小体育室は、剣道やダンス、ニュースポーツ、エアロビクスなどの種目に対応し、間仕切りなどを利用して、同時に複数の利用が可能な施設とする。

また、小規模な発表会などが行なえる音響、照明設備を備えた施設とする。

(3) 温水プール（アクアゾーン）

温水プールは、既存の形にとらわれず、水泳だけでなく、子どものためのプールや、高齢者が無理なく運動のできる、負荷の少ない水中ウォーキング等の実施を考慮した施設とする。

(4) 武道場

柔道やヨガ、健康体操を行うことができ、子どもたちが和の文化に触れる機会を提供する施設として畳敷きとする。

(5) 健康トレーニング室

トレーニング室は、有酸素系、筋力系、リラクゼーション系などの運動機器を備えるとともに、ストレッチ運動の行えるスペースを配し、利用者の目的に沿ったトレーニングが行える施設とする。

また、健康・体力づくりや疾病予防のための情報提供、個人の運動処方や栄養等に関するアドバイスを行える相談コーナーを併設する。

(6) 更衣室

ロッカー、シャワー室、洗面台を配置する。全体の仕上げや照明などは落ち着いたデザインとし、各施設との動線に配慮する。

(7) 器具庫

体育室、小体育室、武道場、温水プールに、用具や機材の収納を踏まえたスペースを、計画的に配置する。

(8) オープンスペース

屋外のオープンスペースは、可能な限り自然を配し、スポーツを始めるためのストレッチ等ができる空間を配する。屋内のオープンスペースは、喫茶スペース、情報提供コーナー、ミーティングスペース等を配置する。

(9) 多目的室(会議室)

利用団体の会議や地域住民の交流、スポーツや健康づくりに関する各種の講習会及び、軽易なスポーツが行える施設とする。

(10) キッズルーム(遊戯室)

小さな子供連れの利用者に配慮し、遊具や図書を備えるなどして、子どもや子どもと保護者がともに遊びながら運動を楽しめる施設とする。

(11) 駐輪場・駐車場

自転車やバイクを利用して来館する利用者のために、必要な駐車スペースを確保する。駐車場については、法令で求められている台数分を設置し、競技会等の開催の利用に配慮し運用する。

なお、配置については、周辺への影響及び施設への導線と利用者同士の安全に配慮する。

(12) エントランスホール、受付(管理室)

エントランスホールは、明るく開放的な空間とし、受付は、利用者が気軽に声をかけることができるオープンな造りとする。また、券売機やインフォメーションボードの配置は利用者の分かりやすさを考慮する。

(13) 防災施設

地域の住民の災害救援活動を支援する備蓄倉庫及び、地域の消防団が利用する分団本部格納庫を備えるとともに、災害時への対応に十分配慮した施設とする。

(14) その他

救急救命時の搬送を想定したエレベーターを設置する。

5 地球環境や自然との共生

環境等への配慮については、以下のような手法を検討しながら、徹底したエコ化を図り、省エネルギー・省ランニングコスト等を図るものとする。

(1) 再生可能エネルギーの導入

雨水や中水の利用や、太陽光など自然界で利用可能な資源とエネルギーの有効活用でヒートアイランドや地球温暖化への対策を図る。

(2) 建物の熱負荷抑制

屋上、壁面の断熱や庇等による遮熱、通風・換気による廃熱などを図り、熱負荷抑制を図る。

(3) 設備システムの高効率化

設備の高効率機器の導入により、CO₂ や NO_x を削減し、環境負荷への軽減と省エネルギーによるランニングコスト削減を図る。

(4) 緑化推進とエコマテリアル

敷地や建物の緑化を図るとともに、再生資源を活用した建築資材や再生利用・再利用可能な建築資材、解体容易な材料の採用など、資源循環の促進を図る。

(5) 費用や耐久性に配慮した施設づくり

建設コストの抑制と施設運用コストに配慮するとともに、建築資材の高耐久化、フレキシビリティの確保により維持保全の容易性を図り、ライフサイクルコストの低減を目指す。

(6) その他

シックハウス対策など室内環境の配慮や、ユニバーサルデザインの採用など、利用者が安全で快適に利用できる施設をめざす。

6 建設までのスケジュール

- 設計業者選定 20年11月
- 基本設計 20年度下期
- 実施設計・旧校舎解体 21年度
- 建設工事 22～23年度
- 竣工 24年6月

7 その他

運営管理については、民間事業者等のノウハウ（発想や経営努力）を幅広く活用することで、区民の多様なニーズに対応し、より効果的なサービスの提供を行なうことが期待でき、また、コストの削減を図ることが可能となることから、指定管理者制度を導入する。